

令和2年4月21日

学生および保護者の皆様へ

緊急事態宣言における臨時休校のお知らせ

長崎医療技術専門学校

校長 分部 哲秋

日頃より、本校の教育にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

4月17日、「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを受け、長崎県の要請に従って、本校では4月22日（水）～5月6日（水）の期間休校いたします。

休校期間中、学生の皆さんの生活上業につきましては、検温や行動記録を義務付け、web環境を利用し随時確認できるようにしております。また、休校中の学習に関しては、オンライン授業や課題配布を行い、学習環境の維持を図ってまいります。

5月7日（木）より通常授業を開始予定ですが、国内、県内の状況により変更となる可能性がありますので、その際は再度ご連絡させていただきます。

学生や保護者、関係者の皆様には大変ご迷惑、ご心配をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。